

平成 18 年 4 月 3 日

都道府県知事各位

社団法人日本作業療法士協会  
会長 杉原素子  
(公印略)

## 介護予防市町村支援事業への作業療法士の活用について (要望)

### 要望

平成 18 年度より各道府県が実施する「介護予防市町村支援事業」において、作業療法士を「介護予防市町村支援委員会」の委員として、さらに専門部会の中の「閉じこもり・認知症・うつ部会」並びに「運動器の機能向上部会」の部員として活用していただきたい。

### 要望理由

作業療法士は、身体面、精神面、環境面から対象者の精神機能における潜在的能力と支援の必要な課題を評価・同定し、個々人が意味のある生活を継続または活性化できるよう、応用動作や社会的適応動作の獲得方法を的確に指導する知識と技術を提供しております。

また、運動器の機能向上においても運動機能の評価に加え、その向上した運動機能を活用し、応用動作能力や社会的適応能力を回復するためのプログラム、さらに社会参加に向けて社会的適応を図るプログラムについて立案するとともに、効果検証の方法等について指導することができます。

因みに、平成 18 年 4 月 3 日現在において、介護保険制度に直接関与している作業療法士数は全国で 9,430 名、都道府県・市町村行政に配置されている作業療法士数は 203 名となっており、各都道府県の本事業に寄与できる体制は整っていると考えますので、是非ともご活用いただけるようお願い申し上げます。